

(全日制用)

令和2年4月

保護者の皆様へ

名古屋市教育委員会教務部学事課

### 高等学校授業料の納付時期の変更について

令和2年度から、授業料の納付時期が下記のとおり変更になります（金額は変わりません）。

なお、このご案内は、授業料のご負担のない方（※）を含む全員の方にお配りしております。

※国の高等学校等就学支援金制度の受給認定を受けた方

#### 記

- 1 授業料の額：年額118,800円（月額9,900円）
- 2 納付方法：口座振替（ゆうちょ銀行及び一部の金融機関は、取り扱いできません。）
- 3 納付時期：下表のとおり

#### (変更前) 令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	●	●	●		○	●	●	●	●	●	○	



#### (変更後) 令和2年度以降

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度						◎	◎		◎	◎		

●：1か月分、○：2か月分、◎：3か月分

表の納付月の14日（土日休日にあたるときは、直後の休日等でない日）までに、**3か月分（29,700円）をまとめて納付していただきます。**

納付月：授業料4～6月分は9月、7～9月分は10月、10～12月分は12月、1～3月分は1月

- ・中途退学・転学の場合、退学許可と同時にその月分までを納付していただきます。

※高等学校等就学支援金制度は、マイナンバーを活用した認定手続きが導入されます。それに伴い、認定時期が変更されるため、納付時期を変更することになりました。